

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年11月12日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	次世代REITオープン＜資産成長型＞（為替ヘッジあり） 次世代REITオープン＜資産成長型＞（為替ヘッジなし） 次世代REITオープン＜毎月決算型＞（為替ヘッジあり）予想分配金提示型 次世代REITオープン＜毎月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	次世代REITオープン＜資産成長型＞（為替ヘッジあり） 1兆円を上限とします。 次世代REITオープン＜資産成長型＞（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。 次世代REITオープン＜毎月決算型＞（為替ヘッジあり）予想分配金提示型 1兆円を上限とします。 次世代REITオープン＜毎月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年5月14日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

## 2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

&lt;更新後&gt;

当ファンドは、中長期的な値上がり益の獲得および配当収益の確保をめざして運用を行います。信託金の限度額は、各ファンドについて、3,000億円です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式 債券	MMF	インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ( )	ETF	特殊型 ( )
		資産複合		

## 属性区分表

次世代REITオープン&lt;資産成長型&gt;（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回					条件付運用型
大型株	年4回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
中小型株	年6回	北米				
債券	(隔月)	欧州			その他 ( )	その他 ( )
一般	年12回	アジア				
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット 属性 ( )	( )	中近東 (中東) エマージング				
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))						
資産複合						

( )					
-----	--	--	--	--	--

## 次世代REITオープン&lt;資産成長型&gt;(為替ヘッジなし)

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)	ファンド	( )		
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	欧州	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ		( )	ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				その他
クレジット	( )	中近東				( )
属性		(中東)				
( )		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(不動産投信))						
資産複合						
( )						

## 次世代REITオープン&lt;毎月決算型&gt;(為替ヘッジあり)予想分配金提示型

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)	ファンド	(フルヘッジ)		
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	欧州	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ		( )	ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				その他
クレジット	( )	中近東				( )
属性		(中東)				
( )		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
(投資信託証券						
(不動産投信))						
資産複合						
( )						

## 次世代REITオープン&lt;毎月決算型&gt;(為替ヘッジなし)予想分配金提示型

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー	あり	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	(日本を含む)	ファンド	( )		
大型株	年4回	日本			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	北米	ファンド・	なし		

債券	( 隔月 )	欧州	オブ・		その他	ロング・
一般	年12回	アジア	ファンズ		( )	ショート型 /
公債	( 毎月 )	オセアニア				絶対収益
社債	日々	中南米				追求型
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット	( )	中近東				その他
属性		( 中東 )				( )
( )		エマージング				
不動産投信						
その他資産						
( 投資信託証券						
( 不動産投信 )						
資産複合						
( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。

補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

日本を含む世界各国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、中長期的な値上がり利益の獲得および配当収益の確保をめざします。

## ファンドの特色

特色1

主として日本を含む世界各国の次世代のREITに投資を行います。

- 当ファンドにおいて次世代のREITとは、人口構造の変化や情報技術の進歩等のメガトレンドの恩恵を受け、中長期的に高い成長が見込めると判断した新しい分野のREITを指します。
- 次世代の不動産関連の株式に投資を行う場合があります。
- REIT等の組入比率は高位を維持することを基本とします。

※REIT(リートReal Estate Investment Trust)とは、不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます(不動産投資法人または不動産投資信託をいう場合もあります)。多数の投資家から資金を集めて不動産を所有、管理、運営し、そこから生じる賃貸料収入や売却益を投資家に分配する商品です。分配金の原資は主に多数の物件からの賃貸料収入などです。

※実際の運用は次世代REITマザーファンド受益証券を通じて行います。

### 次世代のREITにおける分野



テクノロジー関連REIT

データセンター、通信塔など



ロジスティクス関連REIT

物流施設、倉庫など



ニュースタイル関連REIT

学生寮、簡易住宅・戸建住宅など

※2021年8月末現在、次世代のREITとして上記の分野に注目しておりますが、将来変更する場合があります。

※写真はイメージであり、すべてを網羅するものではありません。

特色2

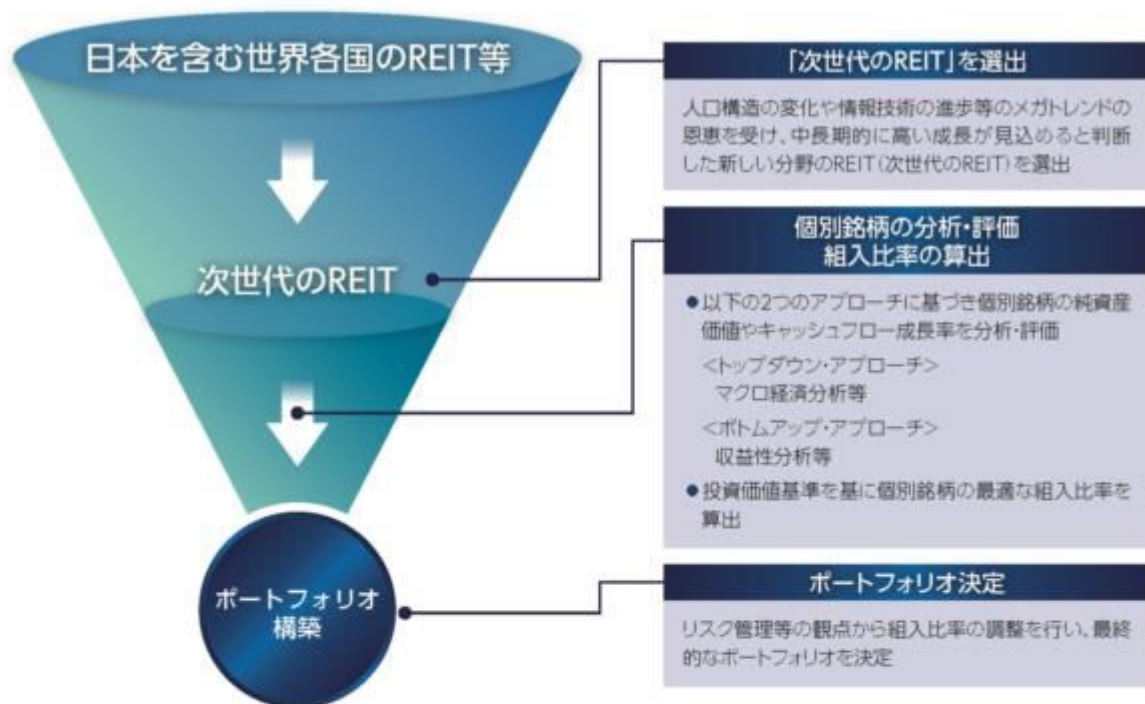
REIT等の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク<sup>®</sup>に運用指図に関する権限を委託します。

※同社は運用指図に関する権限の一部を、コーヘン&スティアーズ・ユークー・リミテッドおよびコーヘン&スティアーズ・アジア・リミテッドに更に委託することができます。

- REIT等への投資にあたっては、マクロ経済分析等のトップダウン・アプローチ、収益性分析等のボトムアップ・アプローチに基づいて銘柄選定を行います。
  - トップダウン・アプローチとは、マクロ分析により、景気、金利、為替といった経済全体に関わる要因を予測し、国別配分や資産別配分、具体的な組入れ銘柄を決定していく方法です。
  - ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。



## ■運用プロセス



**!** 上記は銘柄選定の視点を示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記プロセスは、今後変更されることがあります。

**📄** 委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

- コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメン  
ト・インクは、1986年に米国初のREITに特化した  
運用会社として設立され、アクティブのREIT運用  
では最大級の資産規模を有するグローバルな運  
用会社です。

**COHEN & STEERS**

※運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

### 特色 3

為替ヘッジの有無により、為替ヘッジあり、為替ヘッジなしが選択できます。

- 為替ヘッジありは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。
- 為替ヘッジなしは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行わず、為替相場の変動による影響を受けます。

#### 為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

#### <投資リターンのイメージ>



※上記は各ファンドの投資リターンのイメージであり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。  
 ※販売会社によっては、いずれか一方のファンドのみ取扱う場合があります。くわしくは販売会社にご確認ください。

特色4

資産成長型は、年2回の決算時(2月・8月の各13日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。  
 毎月決算型は、毎月の決算日(毎月13日(休業日の場合は翌営業日))の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

#### 資産成長型

- ◆分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

#### 毎月決算型

- ◆原則として、決算日の前営業日の基準価額に応じ、以下の金額の分配をめざします。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、決算日の前営業日から決算日まで基準価額が急激に変動した場合等には、以下の分配を行わないことがあります。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引前)
10,500円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
10,500円以上11,000円未満	50円
11,000円以上12,000円未満	100円
12,000円以上13,000円未満	150円
13,000円以上14,000円未満	200円
14,000円以上15,000円未満	250円
15,000円以上	300円

- 1 基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。
- 1 分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- 1 上記表に記載された基準価額および分配金額は、予想に基づくものであり、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



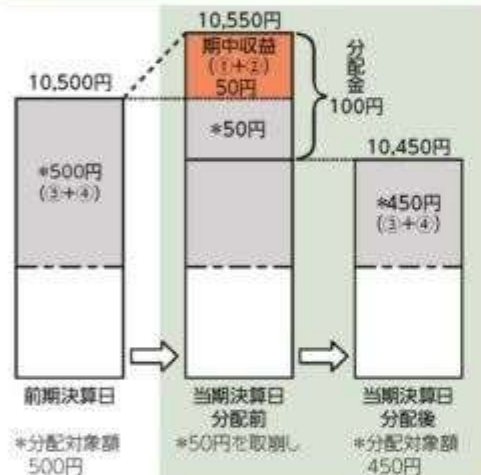
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

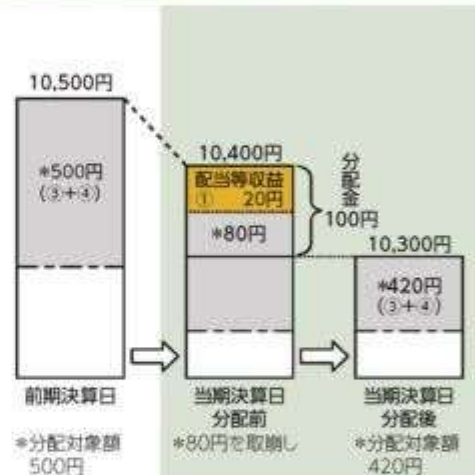
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が満まらないようにするために設けられた勘定です。

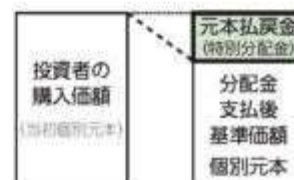
- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



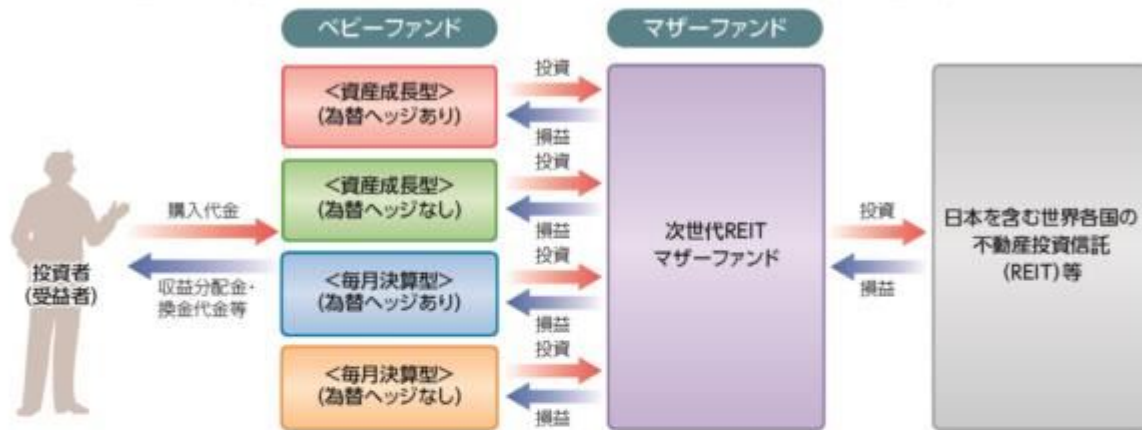
普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ■ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式により運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。



- 1 各ファンド間でのスイッチングが可能です。  
販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の購入時手数料は、販売会社が定めています。また、スイッチングにより換金をする場合は、換金代金の利益に対して税金がかかります。くわしくは販売会社にご確認ください。

## ■主な投資制限

外貨建資産への投資	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### (3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

委託会社の概況（2021年2月末現在）

・金融商品取引業者登録番号

- 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日  
1985年8月1日
  - ・ 資本金  
2,000百万円
  - ・ 沿革
    - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
    - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
    - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
    - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
  - ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

#### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

#### 委託会社の概況（2021年8月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日  
1985年8月1日
- ・ 資本金  
2,000百万円
- ・ 沿革
  - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
  - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
  - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
  - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・ 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

### 3【投資リスク】

<更新後>

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

<p><b>価格変動 リスク</b></p>	<p>一般に、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動し、また、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入不動産投資信託証券や組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。</p>
<p><b>為替変動 リスク</b></p>	<p>■為替ヘッジあり 組入外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジが困難な一部の通貨については、当該通貨との相関等を勘案し、他の通貨による代替ヘッジを行う場合があります。その場合、為替ヘッジ効果が得られない可能性や、円と当該通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。</p> <p>■為替ヘッジなし 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。</p>
<p><b>信用リスク</b></p>	<p>組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。</p>
<p><b>流動性 リスク</b></p>	<p>有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。</p>

#### 留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。

#### (2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から

独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

#### <流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

#### 〔再委託先の管理体制〕

リスク管理の機能は、リスク管理チーム及びパフォーマンス・リスク分析チーム（「投資リスク・グループ」と総称します）によって実施しております。同グループにより、全てのファンドについて日次でリスク指標の測定が行われ、ポートフォリオのモニタリングを行なっています。またこのほかに、投資ガイドライン抵触の有無等のチェックの機能としては、電子取引システムを通じ、コンプライアンス部が売買執行前のチェックおよび執行後のモニタリングを行います。

#### 〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

また、再委託先からの定期的なデ・タ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。



## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

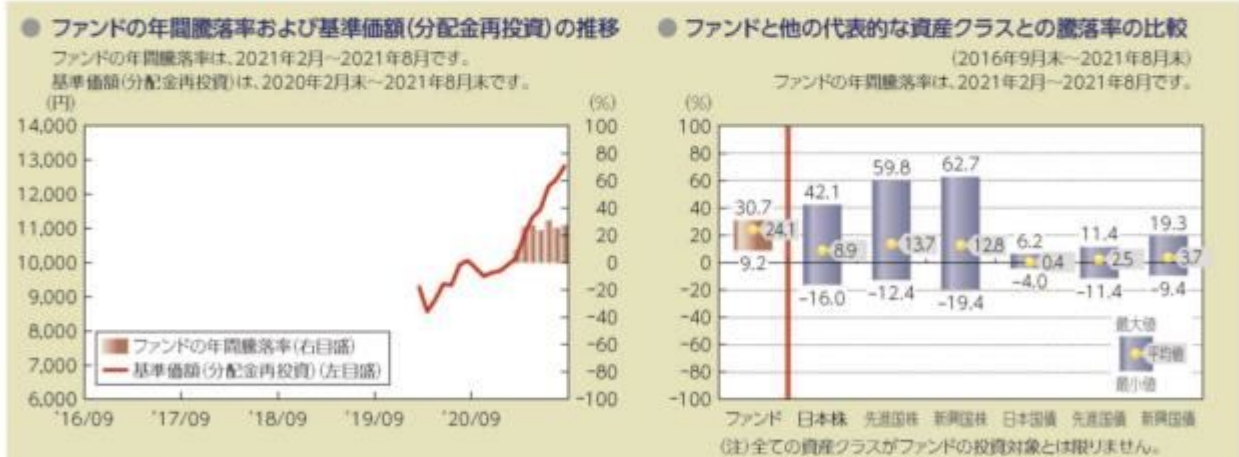
下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

### <資産成長型>（為替ヘッジあり）



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### <資産成長型>（為替ヘッジなし）



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したのものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## <毎月決算型> (為替ヘッジあり)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## <毎月決算型> (為替ヘッジなし)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により東京証券取引所が算出する株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

## 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

## 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場

株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

#### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

#### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年2月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### <訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

#### 個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

##### 1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されま

せん。)・申告分離課税を選択することもできます。

## 2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### 法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

### 個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2021年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## 【次世代REITオープン＜資産成長型＞（為替ヘッジあり）】

## （１）【投資状況】

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	3,687,124,506	98.16
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		68,982,140	1.84
純資産総額		3,756,106,646	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

令和 3年 8月31日現在

国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	次世代REITマザーファンド	2,881,466,479	1.2573	3,622,867,805	1.2796	3,687,124,506	98.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.16
合計	98.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (令和 2年 8月13日)	3,929,705,336	3,929,705,336	10,073	10,073
第2計算期間末日 (令和 3年 2月15日)	4,232,396,791	4,236,537,464	10,222	10,232
第3計算期間末日 (令和 3年 8月13日)	3,260,033,715	3,262,737,309	12,058	12,068
令和 2年 8月末日	4,090,642,653		10,160	
9月末日	4,313,272,382		9,938	
10月末日	4,440,962,559		9,800	
11月末日	4,416,390,824		9,923	
12月末日	4,292,543,079		9,972	
令和 3年 1月末日	4,170,306,502		10,057	
2月末日	4,108,568,743		10,059	
3月末日	3,972,581,218		10,335	
4月末日	3,930,587,912		10,951	
5月末日	3,768,214,697		11,085	
6月末日	3,549,329,900		11,659	
7月末日	3,373,985,261		11,988	
8月末日	3,756,106,646		12,300	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円

## 【収益率の推移】

	収益率 (%)
第1計算期間	0.73
第2計算期間	1.57
第3計算期間	18.05

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,387,864,015	486,472,989	3,901,391,026
第2計算期間	1,172,827,007	933,545,014	4,140,673,019
第3計算期間	423,955,378	1,861,033,974	2,703,594,423

## 【次世代REITオープン＜資産成長型＞（為替ヘッジなし）】

## （１）【投資状況】

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	16,947,016,937	99.51
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		83,289,597	0.49
純資産総額		17,030,306,534	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## a 評価額上位30銘柄

令和 3年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	次世代REITマザーファンド	13,243,995,731	1.2575	16,654,527,127	1.2796	16,947,016,937	99.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

## b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.51
合計	99.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】



該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (令和 2年 8月13日)	18,185,483,296	18,185,483,296	10,063	10,063
第2計算期間末日 (令和 3年 2月15日)	17,942,597,420	17,960,232,276	10,175	10,185
第3計算期間末日 (令和 3年 8月13日)	16,508,295,285	16,521,409,202	12,588	12,598
令和 2年 8月末日	18,437,069,495		10,059	
9月末日	18,170,996,697		9,846	
10月末日	17,724,980,258		9,599	
11月末日	17,771,708,300		9,705	
12月末日	17,702,123,117		9,756	
令和 3年 1月末日	17,874,397,522		9,937	
2月末日	17,468,310,303		10,122	
3月末日	17,935,419,068		10,781	
4月末日	17,087,200,217		11,305	
5月末日	16,516,288,066		11,546	
6月末日	16,024,499,244		12,198	
7月末日	16,254,122,723		12,426	
8月末日	17,030,306,534		12,796	

#### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	10円
第3計算期間	10円

#### 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	0.63
第2計算期間	1.21
第3計算期間	23.81

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	19,758,276,875	1,686,035,954	18,072,240,921
第2計算期間	3,971,406,166	4,408,790,766	17,634,856,321
第3計算期間	3,910,426,634	8,431,365,843	13,113,917,112

#### 【次世代REITオープン＜毎月決算型＞（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】

##### （１）【投資状況】

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,322,092,769	98.16
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		24,718,748	1.84
純資産総額		1,346,811,517	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

##### （２）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄

令和 3年 8月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	次世代REITマザーファンド	1,033,207,854	1.2574	1,299,155,556	1.2796	1,322,092,769	98.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

##### b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.16
合計	98.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (令和 2年 3月13日)	615,554,563	615,554,563	8,173	8,173
第2計算期間末日 (令和 2年 4月13日)	789,238,852	789,238,852	9,241	9,241
第3計算期間末日 (令和 2年 5月13日)	752,960,356	752,960,356	8,541	8,541
第4計算期間末日 (令和 2年 6月15日)	948,575,217	948,575,217	9,435	9,435
第5計算期間末日 (令和 2年 7月13日)	1,482,872,121	1,482,872,121	9,609	9,609
第6計算期間末日 (令和 2年 8月13日)	1,598,645,212	1,598,645,212	10,081	10,081
第7計算期間末日 (令和 2年 9月14日)	1,570,266,787	1,570,266,787	9,975	9,975
第8計算期間末日 (令和 2年10月13日)	1,635,762,928	1,637,331,942	10,425	10,435
第9計算期間末日 (令和 2年11月13日)	1,777,780,131	1,779,529,284	10,164	10,174
第10計算期間末日 (令和 2年12月14日)	1,698,816,858	1,698,816,858	9,738	9,738
第11計算期間末日 (令和 3年 1月13日)	1,706,343,736	1,706,343,736	9,723	9,723
第12計算期間末日 (令和 3年 2月15日)	1,754,187,545	1,755,904,427	10,217	10,227
第13計算期間末日 (令和 3年 3月15日)	1,542,994,185	1,542,994,185	9,967	9,967
第14計算期間末日 (令和 3年 4月13日)	1,528,740,619	1,530,193,601	10,521	10,531
第15計算期間末日 (令和 3年 5月13日)	1,399,996,406	1,406,662,144	10,501	10,551
第16計算期間末日 (令和 3年 6月14日)	1,359,542,756	1,371,371,215	11,494	11,594
第17計算期間末日 (令和 3年 7月13日)	1,217,516,008	1,227,910,743	11,713	11,813
第18計算期間末日 (令和 3年 8月13日)	1,307,668,964	1,318,876,571	11,668	11,768
令和 2年 8月末日	1,607,506,725		10,170	
9月末日	1,579,410,046		9,945	
10月末日	1,627,365,033		9,803	

11月末日	1,699,911,273		9,913
12月末日	1,747,932,945		9,967
令和 3年 1月末日	1,742,690,926		10,052
2月末日	1,690,764,274		10,055
3月末日	1,577,472,627		10,314
4月末日	1,467,993,754		10,916
5月末日	1,351,501,676		11,002
6月末日	1,213,948,355		11,467
7月末日	1,269,567,877		11,683
8月末日	1,346,811,517		11,908

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	10円
第13計算期間	0円
第14計算期間	10円
第15計算期間	50円
第16計算期間	100円
第17計算期間	100円
第18計算期間	100円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	18.27
第2計算期間	13.06
第3計算期間	7.57
第4計算期間	10.46
第5計算期間	1.84

第6計算期間	4.91
第7計算期間	1.05
第8計算期間	4.61
第9計算期間	2.40
第10計算期間	4.19
第11計算期間	0.15
第12計算期間	5.18
第13計算期間	2.44
第14計算期間	5.65
第15計算期間	0.28
第16計算期間	10.40
第17計算期間	2.77
第18計算期間	0.46

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

#### （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	755,072,601	1,951,526	753,121,075
第2計算期間	135,134,664	34,167,580	854,088,159
第3計算期間	27,448,387		881,536,546
第4計算期間	232,865,474	109,051,679	1,005,350,341
第5計算期間	599,878,446	61,955,870	1,543,272,917
第6計算期間	94,018,029	51,496,207	1,585,794,739
第7計算期間	118,827,525	130,387,551	1,574,234,713
第8計算期間	63,944,726	69,165,230	1,569,014,209
第9計算期間	227,797,976	47,658,307	1,749,153,878
第10計算期間	62,483,558	67,052,164	1,744,585,272
第11計算期間	11,292,237	1,006,309	1,754,871,200
第12計算期間	103,124,224	141,113,321	1,716,882,103
第13計算期間	2,453,801	171,202,227	1,548,133,677
第14計算期間	369,659	95,521,048	1,452,982,288
第15計算期間	2,024,702	121,859,201	1,333,147,789
第16計算期間	38,891,988	189,193,862	1,182,845,915
第17計算期間	17,710,213	161,082,536	1,039,473,592
第18計算期間	103,952,164	22,665,054	1,120,760,702

#### 【次世代REITオープン＜毎月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型】

##### （１）【投資状況】

令和 3年 8月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	8,725,184,306	99.51
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		43,244,771	0.49
純資産総額		8,768,429,077	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a 評価額上位30銘柄

令和3年8月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	次世代REITマザーファンド	6,818,681,077	1.2576	8,575,677,134	1.2796	8,725,184,306	99.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類/業種別投資比率

令和3年8月31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.51
合計	99.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （３）【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年8月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間末日 (令和 2年 3月13日)	2,186,646,237	2,186,646,237	7,899	7,899
第2計算期間末日 (令和 2年 4月13日)	2,728,039,062	2,728,039,062	9,242	9,242
第3計算期間末日 (令和 2年 5月13日)	2,563,954,094	2,563,954,094	8,450	8,450
第4計算期間末日 (令和 2年 6月15日)	4,320,541,690	4,320,541,690	9,384	9,384
第5計算期間末日 (令和 2年 7月13日)	5,668,446,005	5,668,446,005	9,541	9,541
第6計算期間末日 (令和 2年 8月13日)	6,338,953,396	6,338,953,396	10,056	10,056
第7計算期間末日 (令和 2年 9月14日)	6,435,234,183	6,435,234,183	9,903	9,903
第8計算期間末日 (令和 2年10月13日)	6,856,113,732	6,862,774,516	10,293	10,303
第9計算期間末日 (令和 2年11月13日)	6,968,652,871	6,975,621,321	10,000	10,010
第10計算期間末日 (令和 2年12月14日)	6,950,361,881	6,950,361,881	9,531	9,531
第11計算期間末日 (令和 3年 1月13日)	6,922,846,290	6,922,846,290	9,517	9,517
第12計算期間末日 (令和 3年 2月15日)	7,125,979,870	7,133,001,495	10,149	10,159
第13計算期間末日 (令和 3年 3月15日)	6,791,481,223	6,798,117,068	10,235	10,245
第14計算期間末日 (令和 3年 4月13日)	6,643,964,981	6,674,694,351	10,810	10,860
第15計算期間末日 (令和 3年 5月13日)	6,238,672,050	6,267,467,198	10,833	10,883
第16計算期間末日 (令和 3年 6月14日)	6,401,856,401	6,482,873,857	11,853	12,003
第17計算期間末日 (令和 3年 7月13日)	7,037,566,299	7,125,069,467	12,064	12,214
第18計算期間末日 (令和 3年 8月13日)	7,834,227,068	7,932,521,594	11,955	12,105
令和 2年 8月末日	6,524,653,431		10,052	
9月末日	6,546,903,100		9,838	
10月末日	6,628,482,250		9,585	
11月末日	6,773,705,401		9,675	
12月末日	7,143,242,359		9,732	
令和 3年 1月末日	7,101,203,291		9,910	
2月末日	7,038,881,437		10,095	
3月末日	6,837,646,231		10,725	
4月末日	6,468,058,556		11,195	
5月末日	6,181,213,956		11,384	
6月末日	6,932,107,256		11,870	
7月末日	7,478,062,694		11,939	
8月末日	8,768,429,077		12,153	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	円
第2計算期間	円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円

第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	10円
第9計算期間	10円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	10円
第13計算期間	10円
第14計算期間	50円
第15計算期間	50円
第16計算期間	150円
第17計算期間	150円
第18計算期間	150円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	21.01
第2計算期間	17.00
第3計算期間	8.56
第4計算期間	11.05
第5計算期間	1.67
第6計算期間	5.39
第7計算期間	1.52
第8計算期間	4.03
第9計算期間	2.74
第10計算期間	4.69
第11計算期間	0.14
第12計算期間	6.74
第13計算期間	0.94
第14計算期間	6.10
第15計算期間	0.67
第16計算期間	10.80
第17計算期間	3.04
第18計算期間	0.33

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数



第1計算期間	2,769,349,993	994,202	2,768,355,791
第2計算期間	219,713,840	36,299,534	2,951,770,097
第3計算期間	82,558,203		3,034,328,300
第4計算期間	1,599,811,120	29,967,065	4,604,172,355
第5計算期間	1,361,735,299	24,757,264	5,941,150,390
第6計算期間	420,284,123	57,883,288	6,303,551,225
第7計算期間	346,681,911	151,998,390	6,498,234,746
第8計算期間	302,812,785	140,263,233	6,660,784,298
第9計算期間	510,337,848	202,671,698	6,968,450,448
第10計算期間	460,821,690	136,788,192	7,292,483,946
第11計算期間	157,961,260	176,508,872	7,273,936,334
第12計算期間	125,077,430	377,388,689	7,021,625,075
第13計算期間	68,159,354	453,938,692	6,635,845,737
第14計算期間	29,123,371	519,094,985	6,145,874,123
第15計算期間	238,182,748	625,027,089	5,759,029,782
第16計算期間	427,303,757	785,169,779	5,401,163,760
第17計算期間	979,654,014	547,273,187	5,833,544,587
第18計算期間	1,041,759,017	322,335,193	6,552,968,411

（参考）

次世代REITマザーファンド

投資状況

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株式	ドイツ	746,675,604	2.43
	アメリカ	386,747,274	1.26
	香港	306,400,343	1.00
	ベルギー	260,477,048	0.85
	オランダ	147,573,395	0.48
	小計	1,847,873,664	6.02
投資証券	アメリカ	23,774,037,234	77.48
	イギリス	1,463,466,234	4.77
	オーストラリア	935,123,096	3.05
	日本	816,969,200	2.66
	フランス	541,733,286	1.77
	ベルギー	381,607,547	1.24
	シンガポール	352,655,735	1.15
小計	28,265,592,332	92.12	

コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		569,080,635	1.86
純資産総額		30,682,546,631	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### a 評価額上位30銘柄

令和3年8月31日現在

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP		88,337	30,785.60	2,719,507,686	32,055.63	2,831,698,364	9.23
アメリカ	投資証券	SBA COMMUNICATIONS CORP		68,491	38,492.21	2,636,369,974	39,414.53	2,699,540,985	8.80
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORP		427,590	5,579.42	2,385,704,980	5,701.61	2,437,952,275	7.95
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE		54,596	34,647.46	1,891,613,067	35,228.44	1,923,332,183	6.27
アメリカ	投資証券	CYRUSONE INC		207,165	8,317.16	1,723,025,138	8,439.22	1,748,311,218	5.70
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC		176,798	9,239.10	1,633,454,909	9,425.02	1,666,325,393	5.43
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC		17,770	89,220.18	1,585,442,743	92,319.29	1,640,513,908	5.35
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC		81,342	14,297.39	1,162,978,303	14,696.92	1,195,477,436	3.90
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC		293,834	3,869.40	1,136,962,171	3,934.41	1,156,066,366	3.77
アメリカ	投資証券	CROWN CASTLE INTL CORP		49,686	21,236.58	1,055,161,125	21,134.86	1,050,107,101	3.42
アメリカ	投資証券	AMERICOLD REALTY TRUST		247,808	4,064.22	1,007,146,520	4,030.03	998,674,418	3.25
アメリカ	投資証券	VENTAS INC		159,825	6,147.90	982,588,323	6,091.75	973,615,063	3.17
アメリカ	投資証券	CUBESMART		155,157	5,546.65	860,602,039	5,865.36	910,052,127	2.97
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC		39,864	21,515.12	857,678,864	22,227.27	886,068,091	2.89
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC		45,640	17,391.82	793,762,846	17,849.95	814,672,083	2.66
ドイツ	株式	VIB VERMOEGEN AG	不動産	149,737	4,798.52	718,517,486	4,986.58	746,675,604	2.43
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC		119,762	4,353.51	521,385,122	4,538.87	543,584,149	1.77
フランス	投資証券	ARGAN		37,974	14,784.65	561,432,678	14,265.89	541,733,286	1.77
イギリス	投資証券	SEGRO PLC		271,201	1,882.65	510,576,744	1,939.28	525,935,055	1.71
イギリス	投資証券	TRITAX BIG BOX REIT PLC		1,324,125	342.77	453,880,680	356.99	472,708,917	1.54
イギリス	投資証券	SAFESTORE HOLDINGS PLC		266,736	1,662.45	443,437,210	1,742.63	464,822,262	1.51
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人		2,179	195,829.62	426,712,755	192,000	418,368,000	1.36
日本	投資証券	G L P投資法人		1,996	201,308.86	401,812,498	199,700	398,601,200	1.30
アメリカ	株式	GDS HOLDINGS LTD - ADR	ソフト ウェア・ サービス	62,852	6,614.88	415,758,500	6,153.30	386,747,274	1.26
ベルギー	投資証券	AEDIFICA		23,903	15,964.83	381,607,547	15,964.83	381,607,547	1.24
オーストラリア	投資証券	NATIONAL STORAGE REIT		1,951,707	178.80	348,967,943	185.21	361,486,973	1.18
シンガポール	投資証券	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL		2,837,700	123.72	351,091,880	124.27	352,655,735	1.15
香港	株式	ESR CAYMAN LTD	不動産	912,400	329.46	300,607,059	335.81	306,400,343	1.00
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP		168,916	1,824.05	308,111,781	1,812.86	306,222,715	1.00
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC		14,608	19,195.13	280,402,517	20,402.93	298,046,074	0.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 8月31日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	不動産	4.76
	ソフトウェア・サービス	1.26
	小計	6.02
投資証券		92.12
合計		98.15

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

#### 参考情報

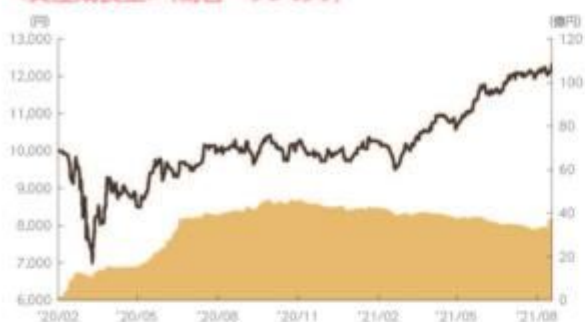


## 運用実績

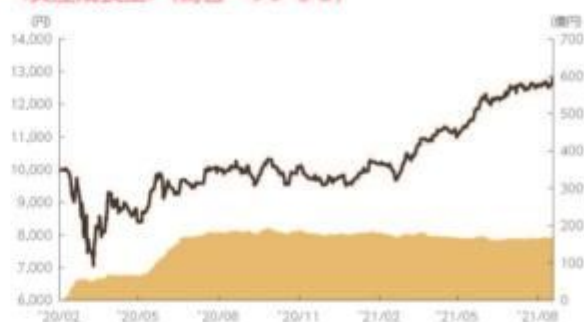
2021年8月31日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2020年2月14日(設定日)～2021年8月31日

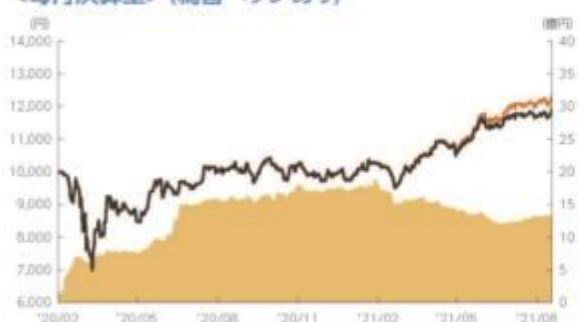
<資産成長型>(為替ヘッジあり)



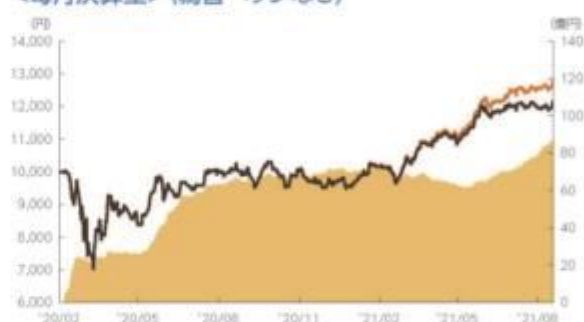
<資産成長型>(為替ヘッジなし)



<毎月決算型>(為替ヘッジあり)



<毎月決算型>(為替ヘッジなし)



■ 純資産総額【右目盛】 ■ 基準価額(分配金再投資)【左目盛】 ■ 基準価額【左目盛】

- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

	<資産成長型> (為替ヘッジあり)	<資産成長型> (為替ヘッジなし)	<毎月決算型> (為替ヘッジあり)	<毎月決算型> (為替ヘッジなし)
基準価額	12,300円	12,796円	11,908円	12,153円
純資産総額	37.5億円	170.3億円	13.4億円	87.6億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

	<資産成長型> (為替ヘッジあり)	<資産成長型> (為替ヘッジなし)		<毎月決算型> (為替ヘッジあり)	<毎月決算型> (為替ヘッジなし)
2021年8月	10円	10円	2021年8月	100円	150円
2021年2月	10円	10円	2021年7月	100円	150円
2020年8月	0円	0円	2021年6月	100円	150円
設定来累計	20円	20円	2021年5月	50円	50円
			2021年4月	10円	50円
			2021年3月	0円	10円
			直近1年間累計	390円	590円
			設定来累計	390円	590円

•分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## ■主要な資産の状況

### <資産成長型> (為替ヘッジあり)

組入通貨	比率
1 円	98.7%
その他	1.3%

### <資産成長型> (為替ヘッジなし)

組入上位通貨	比率
1 アメリカドル	79.3%
2 ユーロ	6.7%
3 イギリスポンド	4.8%
4 円	4.0%
5 オーストラリアドル	3.0%
6 シンガポールドル	1.1%
7 香港ドル	1.0%

### <毎月決算型> (為替ヘッジあり)

組入通貨	比率
1 円	98.8%
その他	1.2%

### <毎月決算型> (為替ヘッジなし)

組入上位通貨	比率
1 アメリカドル	79.3%
2 ユーロ	6.7%
3 イギリスポンド	4.8%
4 円	4.0%
5 オーストラリアドル	3.0%
6 シンガポールドル	1.1%
7 香港ドル	1.0%

組入上位銘柄	セクター	国・地域	<資産成長型> (為替ヘッジあり)	<資産成長型> (為替ヘッジなし)
1 AMERICAN TOWER CORP	通信塔	アメリカ	9.1%	9.2%
2 SBA COMMUNICATIONS CORP	通信塔	アメリカ	8.6%	8.8%
3 DUKE REALTY CORP	物流施設	アメリカ	7.8%	7.9%
4 PUBLIC STORAGE	倉庫	アメリカ	6.2%	6.2%
5 CYRUSONE INC	データセンター	アメリカ	5.6%	5.7%
6 WELLTOWER INC	シニア住宅	アメリカ	5.3%	5.4%
7 EQUINIX INC	データセンター	アメリカ	5.2%	5.3%
8 PROLOGIS INC	物流施設	アメリカ	3.8%	3.9%
9 HEALTHPEAK PROPERTIES INC	ライフサイエンス	アメリカ	3.7%	3.7%
10 CROWN CASTLE INTL CORP	通信塔	アメリカ	3.4%	3.4%

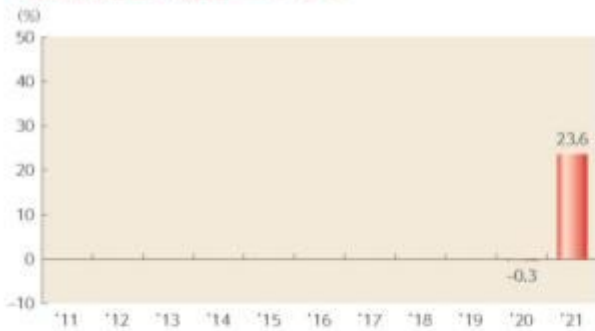
組入上位銘柄	セクター	国・地域	<毎月決算型> (為替ヘッジあり)	<毎月決算型> (為替ヘッジなし)
1 AMERICAN TOWER CORP	通信塔	アメリカ	9.1%	9.2%
2 SBA COMMUNICATIONS CORP	通信塔	アメリカ	8.6%	8.8%
3 DUKE REALTY CORP	物流施設	アメリカ	7.8%	7.9%
4 PUBLIC STORAGE	倉庫	アメリカ	6.2%	6.2%
5 CYRUSONE INC	データセンター	アメリカ	5.6%	5.7%
6 WELLTOWER INC	シニア住宅	アメリカ	5.3%	5.4%
7 EQUINIX INC	データセンター	アメリカ	5.2%	5.3%
8 PROLOGIS INC	物流施設	アメリカ	3.8%	3.9%
9 HEALTHPEAK PROPERTIES INC	ライフサイエンス	アメリカ	3.7%	3.7%
10 CROWN CASTLE INTL CORP	通信塔	アメリカ	3.4%	3.4%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)
- セクターはコーペン&ステアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの定義に基づいています。

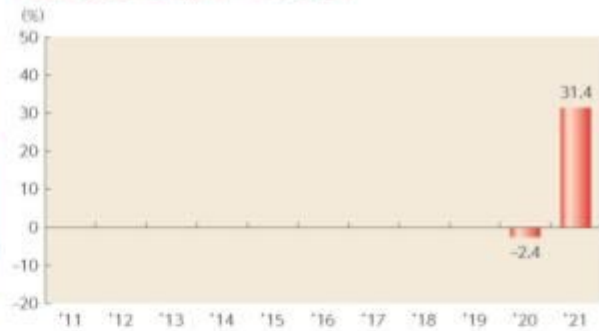
上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## ■年間収益率の推移

<資産成長型> (為替ヘッジあり)

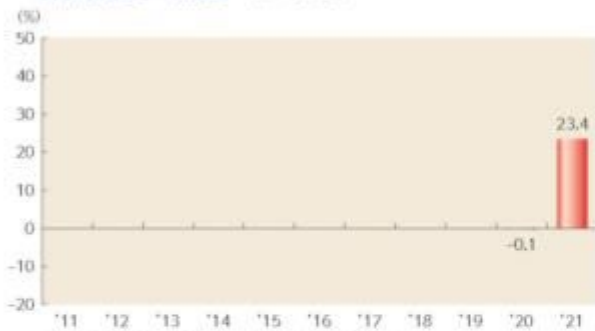


<資産成長型> (為替ヘッジなし)

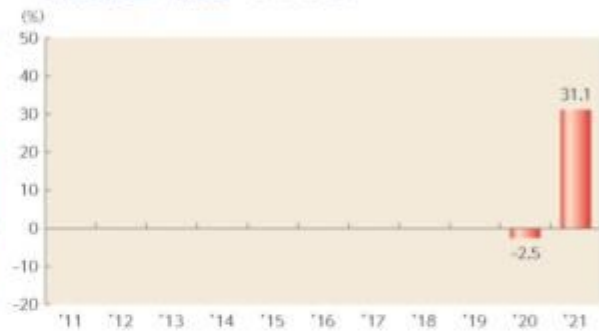


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は設定日から年末までの、2021年は年初から8月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

<毎月決算型> (為替ヘッジあり)



<毎月決算型> (為替ヘッジなし)



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は設定日から年末までの、2021年は年初から8月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

## 第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年2月16日から令和3年8月13日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【次世代REITオープン＜資産成長型＞（為替ヘッジあり）】

## (1)【貸借対照表】

	(単位：円)	
	第2期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	165,720,579	96,558,796
親投資信託受益証券	4,156,128,432	3,196,097,200
派生商品評価勘定	-	960,651
未収入金	5,000,000	14,586,508
流動資産合計	4,326,849,011	3,308,203,155
資産合計	4,326,849,011	3,308,203,155
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	43,443,636	1,196,329
未払金	-	464,824
未払収益分配金	4,140,673	2,703,594
未払解約金	9,750,220	12,353,814
未払受託者報酬	721,619	611,448
未払委託者報酬	36,321,535	30,776,271
未払利息	31	37
その他未払費用	74,506	63,123
流動負債合計	94,452,220	48,169,440
負債合計	94,452,220	48,169,440
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,140,673,019	2,703,594,423
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	91,723,772	556,439,292
（分配準備積立金）	271,178,091	617,179,777
元本等合計	4,232,396,791	3,260,033,715
純資産合計	4,232,396,791	3,260,033,715
負債純資産合計	4,326,849,011	3,308,203,155

## (2)【損益及び剰余金計算書】

	第2期		第3期	
	自 至	令和 2年 8月14日 令和 3年 2月15日	自 至	令和 3年 2月16日 令和 3年 8月13日
営業収益				
受取利息		129		56
有価証券売買等損益		80,018,682		825,468,768
為替差損益		19,019,135		175,724,202
営業収益合計		99,037,946		649,744,622
営業費用				
支払利息		12,933		7,862
受託者報酬		721,619		611,448
委託者報酬		36,321,535		30,776,271
その他費用		80,446		63,123
営業費用合計		37,136,533		31,458,704
営業利益又は営業損失（ ）		61,901,413		618,285,918
経常利益又は経常損失（ ）		61,901,413		618,285,918
当期純利益又は当期純損失（ ）		61,901,413		618,285,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,319,596		154,130,522
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		28,314,310		91,723,772
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,205,354		50,331,418
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,205,354		50,331,418
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,876,228		47,067,700
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,876,228		47,067,700
分配金		4,140,673		2,703,594
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		91,723,772		556,439,292

## （ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。 ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月13日および8月13日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年 2月16日から令和 3年 8月13日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）



	第2期 [令和 3年 2月15日現在]	第3期 [令和 3年 8月13日現在]
1. 期首元本額	3,901,391,026円	4,140,673,019円
期中追加設定元本額	1,172,827,007円	423,955,378円
期中一部解約元本額	933,545,014円	1,861,033,974円
2. 受益権の総数	4,140,673,019口	2,703,594,423口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第2期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	第3期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日																																																												
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「次世代REITマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>29,514,310円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>35,706,699円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>72,191,319円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>210,097,755円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>347,510,083円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,140,673,019口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>839円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>4,140,673円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	29,514,310円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	35,706,699円	収益調整金額	C	72,191,319円	分配準備積立金額	D	210,097,755円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	347,510,083円	当ファンドの期末残存口数	F	4,140,673,019口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	839円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,140,673円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「次世代REITマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>30,630,753円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>433,524,643円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>68,838,114円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>155,727,975円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>688,721,485円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,703,594,423口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,547円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>2,703,594円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	30,630,753円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	433,524,643円	収益調整金額	C	68,838,114円	分配準備積立金額	D	155,727,975円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	688,721,485円	当ファンドの期末残存口数	F	2,703,594,423口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,547円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,703,594円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	29,514,310円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	35,706,699円																																																											
収益調整金額	C	72,191,319円																																																											
分配準備積立金額	D	210,097,755円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	347,510,083円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,140,673,019口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	839円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	4,140,673円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	30,630,753円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	433,524,643円																																																											
収益調整金額	C	68,838,114円																																																											
分配準備積立金額	D	155,727,975円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	688,721,485円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,703,594,423口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,547円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	2,703,594円																																																											

## ( 金融商品に関する注記 )

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	第3期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p>

区分	第2期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
	3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載していません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	第2期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	99,565,303	622,961,442
合計	99,565,303	622,961,442

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

## 第2期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	3,277,534,362		3,310,859,890	33,325,528
	オーストラリアドル	132,264,696		133,904,890	1,640,194
	イギリスポンド	178,815,042		183,758,400	4,943,358
	香港ドル	55,374,989		55,907,880	532,891
	シンガポールドル	83,088,690		84,111,000	1,022,310
	ユーロ	250,861,605		252,840,960	1,979,355
合計	3,977,939,384		4,021,383,020	43,443,636	

## 第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	2,522,171,048		2,523,367,377	1,196,329
	オーストラリアドル	93,845,472		93,495,926	349,546
	イギリスポンド	143,305,812		142,746,552	559,260
	香港ドル	43,522,876		43,520,730	2,146
	シンガポールドル	30,582,110		30,568,048	14,062
	ユーロ	220,026,232		219,990,595	35,637
	合計	3,053,453,550		3,053,689,228	235,678

## （注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

	第2期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0222円	1.2058円
(1万口当たり純資産額)	(10,222円)	(12,058円)

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	次世代REITマザーファンド	2,541,425,891	3,196,097,200	
合計		2,541,425,891	3,196,097,200	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

【次世代REITオープン<資産成長型>(為替ヘッジなし)】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	282,599,650	312,107,490
親投資信託受益証券	17,852,721,485	16,426,505,670
未収入金	71,880,000	56,160,000
流動資産合計	18,207,201,135	16,794,773,160
資産合計	18,207,201,135	16,794,773,160
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	17,634,856	13,113,917
未払解約金	90,839,956	132,911,670
未払受託者報酬	3,035,373	2,730,590
未払委託者報酬	152,779,887	137,439,477
未払利息	52	121
その他未払費用	313,591	282,100
流動負債合計	264,603,715	286,477,875
負債合計	264,603,715	286,477,875
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	17,634,856,321	13,113,917,112
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	307,741,099	3,394,378,173
(分配準備積立金)	1,132,960,214	3,240,292,664
元本等合計	17,942,597,420	16,508,295,285
純資産合計	17,942,597,420	16,508,295,285
負債純資産合計	18,207,201,135	16,794,773,160

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期		第3期	
	自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日		自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日	
営業収益				
受取利息		252		247
有価証券売買等損益		384,693,963		3,761,474,185
営業収益合計		384,694,215		3,761,474,432
営業費用				
支払利息		21,799		21,191
受託者報酬		3,035,373		2,730,590
委託者報酬		152,779,887		137,439,477
その他費用		313,591		282,100
営業費用合計		156,150,650		140,473,358
営業利益又は営業損失( )		228,543,565		3,621,001,074
経常利益又は経常損失( )		228,543,565		3,621,001,074
当期純利益又は当期純損失( )		228,543,565		3,621,001,074
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		48,943,717		1,004,279,235
期首剰余金又は期首欠損金( )		113,242,375		307,741,099
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		712,350,608
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		712,350,608
剰余金減少額又は欠損金増加額		65,353,702		229,321,456
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		20,711,366		229,321,456
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		44,642,336		-
分配金		17,634,856		13,113,917
期末剰余金又は期末欠損金( )		307,741,099		3,394,378,173

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月13日および8月13日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は令和 3年 2月16日から令和 3年 8月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第3期 [令和 3年 8月13日現在]

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第2期 [令和 3年 2月15日現在]	第3期 [令和 3年 8月13日現在]
1. 期首元本額	18,072,240,921円	17,634,856,321円
期中追加設定元本額	3,971,406,166円	3,910,426,634円
期中一部解約元本額	4,408,790,766円	8,431,365,843円
2. 受益権の総数	17,634,856,321口	13,113,917,112口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第2期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	第3期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日																																																												
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「次世代REITマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>127,750,338円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>149,736,944円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>232,323,771円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>873,107,788円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,382,918,841円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>17,634,856,321口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>784円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>17,634,856円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	127,750,338円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	149,736,944円	収益調整金額	C	232,323,771円	分配準備積立金額	D	873,107,788円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,382,918,841円	当ファンドの期末残存口数	F	17,634,856,321口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	784円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,634,856円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「次世代REITマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>157,759,362円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>2,458,962,477円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>382,864,344円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>636,684,742円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,636,270,925円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>13,113,917,112口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,772円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>13,113,917円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	157,759,362円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,458,962,477円	収益調整金額	C	382,864,344円	分配準備積立金額	D	636,684,742円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,636,270,925円	当ファンドの期末残存口数	F	13,113,917,112口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,772円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,113,917円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	127,750,338円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	149,736,944円																																																											
収益調整金額	C	232,323,771円																																																											
分配準備積立金額	D	873,107,788円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,382,918,841円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	17,634,856,321口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	784円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	17,634,856円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	157,759,362円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,458,962,477円																																																											
収益調整金額	C	382,864,344円																																																											
分配準備積立金額	D	636,684,742円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,636,270,925円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	13,113,917,112口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,772円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,113,917円																																																											

## ( 金融商品に関する注記 )

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第2期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	第3期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第2期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	第3期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>



区分	第2期	第3期
	[ 令和 3年 2月15日現在 ]	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## ( 有価証券に関する注記 )

## 売買目的有価証券

種類	第2期	第3期
	[ 令和 3年 2月15日現在 ]	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	418,811,358	3,194,913,554
合計	418,811,358	3,194,913,554

## ( デリバティブ取引に関する注記 )

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 1口当たり情報 )

	第2期	第3期
	[ 令和 3年 2月15日現在 ]	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0175円	1.2588円
(1万口当たり純資産額)	(10,175円)	(12,588円)

## ( 4 ) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	次世代REITマザーファンド	13,061,788,860	16,426,505,670	
合計		13,061,788,860	16,426,505,670	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 【次世代REITオープン&lt;毎月決算型&gt;（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】

## (1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	110,939,546	56,617,011
親投資信託受益証券	1,673,171,994	1,260,117,365
派生商品評価勘定	-	379,882
未収入金	111,010,000	11,792,438
流動資産合計	1,895,121,540	1,328,906,696
資産合計	1,895,121,540	1,328,906,696
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,720,054	471,656
未払金	988,091	599,368
未払収益分配金	1,716,882	11,207,607
未払解約金	118,776,082	7,147,761
未払受託者報酬	53,113	35,202
未払委託者報酬	2,673,393	1,771,899
未払利息	20	22
その他未払費用	6,360	4,217
流動負債合計	140,933,995	21,237,732
負債合計	140,933,995	21,237,732
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,716,882,103	1,120,760,702

	前期	当期
	[ 令和 3年 2月15日現在 ]	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,305,442	186,908,262
（分配準備積立金）	121,987,324	196,473,317
元本等合計	1,754,187,545	1,307,668,964
純資産合計	1,754,187,545	1,307,668,964
負債純資産合計	1,895,121,540	1,328,906,696

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位：円 )

	前期	当期
	自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日
営業収益		
受取利息	40	12
有価証券売買等損益	38,271,453	303,345,371
為替差損益	6,685,510	68,637,011
営業収益合計	44,957,003	234,708,372
営業費用		
支払利息	5,736	2,269
受託者報酬	282,015	230,017
委託者報酬	14,194,704	11,577,626
その他費用	39,717	27,540
営業費用合計	14,522,172	11,837,452
営業利益又は営業損失（ ）	30,434,831	222,870,920
経常利益又は経常損失（ ）	30,434,831	222,870,920
当期純利益又は当期純損失（ ）	30,434,831	222,870,920
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,491,503	9,324,728
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,850,473	37,305,442
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,567,758	25,201,141
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,745,187	316,772
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,822,571	24,884,369
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,021,068	47,594,992
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,149,009	47,594,992
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	872,059	-
分配金	5,035,049	41,549,521
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	37,305,442	186,908,262

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理</p> <p>「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。</p> <p>ファンドの特定期間</p> <p>当ファンドは、原則として毎年2月13日および8月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和3年2月16日から令和3年8月13日までとなっております。</p>
----------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年 2月15日現在]	当期 [令和 3年 8月13日現在]
1. 期首元本額	1,585,794,739円	1,716,882,103円
期中追加設定元本額	587,470,246円	165,402,527円
期中一部解約元本額	456,382,882円	761,523,928円
2. 受益権の総数	1,716,882,103口	1,120,760,702口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日																														
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「次世代REITマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第7期 令和 2年 8月14日 令和 2年 9月14日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: right;">1,079,760円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">1,079,760円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">14,099,565円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">88,983,962円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	1,079,760円	費用控除後の配当等収益額	A	1,079,760円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	14,099,565円	分配準備積立金額	D	88,983,962円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「次世代REITマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第13期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: right;">264,604円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">264,604円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">47,280,757円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">109,835,680円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	264,604円	費用控除後の配当等収益額	A	264,604円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	47,280,757円	分配準備積立金額	D	109,835,680円
項目	A	1,079,760円																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,079,760円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																													
収益調整金額	C	14,099,565円																													
分配準備積立金額	D	88,983,962円																													
項目	A	264,604円																													
費用控除後の配当等収益額	A	264,604円																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																													
収益調整金額	C	47,280,757円																													
分配準備積立金額	D	109,835,680円																													

前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日			当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	104,163,287円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	157,381,041円
当ファンドの期末残存口数	F	1,574,234,713口	当ファンドの期末残存口数	F	1,548,133,677口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	661円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,016円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円
第8期 令和 2年 9月15日 令和 2年10月13日			第14期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,821,270円	費用控除後の配当等収益額	A	5,478,148円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	50,569,915円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	18,408,888円
収益調整金額	C	17,760,170円	収益調整金額	C	44,401,024円
分配準備積立金額	D	86,200,705円	分配準備積立金額	D	103,307,656円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	159,352,060円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	171,595,716円
当ファンドの期末残存口数	F	1,569,014,209口	当ファンドの期末残存口数	F	1,452,982,288口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,015円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,180円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,569,014円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,452,982円
第9期 令和 2年10月14日 令和 2年11月13日			第15期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	446,372円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,554,786円
収益調整金額	C	40,113,318円	収益調整金額	C	40,899,739円
分配準備積立金額	D	135,855,397円	分配準備積立金額	D	115,210,323円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	175,968,715円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	160,111,220円
当ファンドの期末残存口数	F	1,749,153,878口	当ファンドの期末残存口数	F	1,333,147,789口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,006円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,200円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,749,153円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,665,738円
第10期 令和 2年11月14日 令和 2年12月14日			第16期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	1,749,221円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	125,933,116円
収益調整金額	C	44,764,208円	収益調整金額	C	39,395,919円

前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日			当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日		
分配準備積立金額	D	129,012,352円	分配準備積立金額	D	96,794,224円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	173,776,560円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	263,872,480円
当ファンドの期末残存口数	F	1,744,585,272口	当ファンドの期末残存口数	F	1,182,845,915口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	996円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,230円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,828,459円
第11期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日			第17期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,083,925円	費用控除後の配当等収益額	A	3,445,997円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	29,606,916円
収益調整金額	C	45,881,818円	収益調整金額	C	37,737,322円
分配準備積立金額	D	128,937,935円	分配準備積立金額	D	183,782,626円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	177,903,678円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	254,572,861円
当ファンドの期末残存口数	F	1,754,871,200口	当ファンドの期末残存口数	F	1,039,473,592口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,013円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,449円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	10,394,735円
第12期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日			第18期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,807,415円	費用控除後の配当等収益額	A	754,225円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,786,034円
収益調整金額	C	52,252,554円	収益調整金額	C	61,174,621円
分配準備積立金額	D	121,896,791円	分配準備積立金額	D	202,140,665円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	175,956,760円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	268,855,545円
当ファンドの期末残存口数	F	1,716,882,103口	当ファンドの期末残存口数	F	1,120,760,702口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,024円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,398円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	1,716,882円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	11,207,607円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。</p> <p>また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p>

区分	前期	当期
	[ 令和 3年 2月15日現在 ]	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載していません。	同左
	（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（3）上記以外の金融商品 同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[ 令和 3年 2月15日現在 ]	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	101,454,763	6,318,836
合計	101,454,763	6,318,836

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

## 前期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]

区分	種類	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	1,302,485,523		1,315,136,320	12,650,797
	オーストラリアドル	52,658,568		53,366,400	707,832
	イギリスポンド	72,449,346		74,378,400	1,929,054
	香港ドル	22,050,293		22,251,960	201,667
	シンガポールドル	33,311,214		33,723,750	412,536
	ユーロ	99,986,872		100,805,040	818,168
合計		1,582,941,816		1,599,661,870	16,720,054



当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	994,365,187		994,836,843	471,656
	オーストラリアドル	37,245,430		37,106,702	138,728
	イギリスポンド	56,495,560		56,275,083	220,477
	香港ドル	17,156,556		17,155,710	846
	シンガポールドル	12,118,974		12,113,402	5,572
	ユーロ	88,036,424		88,022,165	14,259
合計		1,205,418,131		1,205,509,905	91,774

（注）時価の算定方法

- 1 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0217円	1.1668円
(1万口当たり純資産額)	(10,217円)	(11,668円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	次世代REITマザーファンド	1,002,001,722	1,260,117,365	
合計		1,002,001,722	1,260,117,365	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

【次世代REITオープン<毎月決算型>(為替ヘッジなし)予想分配金提示型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	256,002,409	273,379,131
親投資信託受益証券	6,887,418,045	7,697,527,134
未収入金	96,310,000	-
流動資産合計	7,239,730,454	7,970,906,265
資産合計	7,239,730,454	7,970,906,265
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,021,625	98,294,526
未払解約金	95,753,920	27,691,911
未払受託者報酬	213,301	207,814
未払委託者報酬	10,736,104	10,459,913
未払利息	47	106
その他未払費用	25,587	24,927
流動負債合計	113,750,584	136,679,197
負債合計	113,750,584	136,679,197
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,021,625,075	6,552,968,411
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	104,354,795	1,281,258,657
(分配準備積立金)	465,324,335	1,027,791,197
元本等合計	7,125,979,870	7,834,227,068
純資産合計	7,125,979,870	7,834,227,068
負債純資産合計	7,239,730,454	7,970,906,265

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日
営業収益		
受取利息	45	43
有価証券売買等損益	172,534,863	1,451,149,089
営業収益合計	172,534,908	1,451,149,132
営業費用		
支払利息	8,115	7,594
受託者報酬	1,145,833	1,095,528
委託者報酬	57,673,562	55,141,509
その他費用	137,445	131,402
営業費用合計	58,964,955	56,376,033
営業利益又は営業損失（ ）	113,569,953	1,394,773,099
経常利益又は経常損失（ ）	113,569,953	1,394,773,099
当期純利益又は当期純損失（ ）	113,569,953	1,394,773,099
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	10,069,976	56,879,656
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	35,402,171	104,354,795
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,795,234	475,812,507
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	27,795,234	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	475,812,507
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,691,728	303,826,575
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,561,075	303,587,919
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,130,653	238,656
分配金	20,650,859	332,975,513
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	104,354,795	1,281,258,657

## （３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年2月13日および8月13日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年 2月16日から令和 3年 8月13日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]

当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年 2月15日現在]	当期 [令和 3年 8月13日現在]
1. 期首元本額	6,303,551,225円	7,021,625,075円
期中追加設定元本額	1,903,692,924円	2,784,182,261円
期中一部解約元本額	1,185,619,074円	3,252,838,925円
2. 受益権の総数	7,021,625,075口	6,552,968,411口

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日																																																																																																
<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「次世代REITマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第7期 令和 2年 8月14日 令和 2年 9月14日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,577,851円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>43,117,126円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>360,354,000円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>408,048,977円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,498,234,746口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>627円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第8期 令和 2年 9月15日 令和 2年10月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>20,353,764円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>149,987,095円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>61,585,021円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>357,252,574円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>589,178,454円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,577,851円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	43,117,126円	分配準備積立金額	D	360,354,000円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	408,048,977円	当ファンドの期末残存口数	F	6,498,234,746口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	627円	1万口当たり分配金額	H	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	20,353,764円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	149,987,095円	収益調整金額	C	61,585,021円	分配準備積立金額	D	357,252,574円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	589,178,454円	<p>1. 運用に係る権限を委託するための費用</p> <p>「次世代REITマザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に対し年10,000分の55以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>第13期 令和 3年 2月16日 令和 3年 3月15日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>9,162,157円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>10,903,865円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>150,900,082円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>435,395,117円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>606,361,221円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>6,635,845,737口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>913円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>6,635,845円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第14期 令和 3年 3月16日 令和 3年 4月13日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>24,272,907円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>359,570,335円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>141,716,883円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>413,793,478円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>939,353,603円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,162,157円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	10,903,865円	収益調整金額	C	150,900,082円	分配準備積立金額	D	435,395,117円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	606,361,221円	当ファンドの期末残存口数	F	6,635,845,737口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	913円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,635,845円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	24,272,907円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	359,570,335円	収益調整金額	C	141,716,883円	分配準備積立金額	D	413,793,478円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	939,353,603円
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	4,577,851円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																															
収益調整金額	C	43,117,126円																																																																																															
分配準備積立金額	D	360,354,000円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	408,048,977円																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	6,498,234,746口																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	627円																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	円																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	20,353,764円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	149,987,095円																																																																																															
収益調整金額	C	61,585,021円																																																																																															
分配準備積立金額	D	357,252,574円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	589,178,454円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	9,162,157円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	10,903,865円																																																																																															
収益調整金額	C	150,900,082円																																																																																															
分配準備積立金額	D	435,395,117円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	606,361,221円																																																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	6,635,845,737口																																																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	913円																																																																																															
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	6,635,845円																																																																																															
項目																																																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	24,272,907円																																																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	359,570,335円																																																																																															
収益調整金額	C	141,716,883円																																																																																															
分配準備積立金額	D	413,793,478円																																																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	939,353,603円																																																																																															

前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日			当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日		
当ファンドの期末残存口数	F	6,660,784,298口	当ファンドの期末残存口数	F	6,145,874,123口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	884円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,528円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	6,660,784円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	30,729,370円
第9期 令和 2年10月14日 令和 2年11月13日			第15期 令和 3年 4月14日 令和 3年 5月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	2,467,771円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	34,889,250円
収益調整金額	C	103,961,797円	収益調整金額	C	161,336,745円
分配準備積立金額	D	505,553,181円	分配準備積立金額	D	690,127,458円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	609,514,978円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	888,821,224円
当ファンドの期末残存口数	F	6,968,450,448口	当ファンドの期末残存口数	F	5,759,029,782口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	874円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	1,543円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	50円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	6,968,450円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	28,795,148円
第10期 令和 2年11月14日 令和 2年12月14日			第16期 令和 3年 5月14日 令和 3年 6月14日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	円	費用控除後の配当等収益額	A	8,320,171円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	600,694,978円
収益調整金額	C	141,723,269円	収益調整金額	C	200,905,920円
分配準備積立金額	D	488,949,045円	分配準備積立金額	D	606,038,022円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	630,672,314円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,415,959,091円
当ファンドの期末残存口数	F	7,292,483,946口	当ファンドの期末残存口数	F	5,401,163,760口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	864円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,621円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	81,017,456円
第11期 令和 2年12月15日 令和 3年 1月13日			第17期 令和 3年 6月15日 令和 3年 7月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,760,291円	費用控除後の配当等収益額	A	20,334,449円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	192,398,691円
収益調整金額	C	152,040,582円	収益調整金額	C	413,755,196円
分配準備積立金額	D	477,283,162円	分配準備積立金額	D	1,030,210,476円

前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日			当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日		
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	642,084,035円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,656,698,812円
当ファンドの期末残存口数	F	7,273,936,334口	当ファンドの期末残存口数	F	5,833,544,587口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	882円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,839円
1万口当たり分配金額	H	円	1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	87,503,168円
第12期 令和 3年 1月14日 令和 3年 2月15日			第18期 令和 3年 7月14日 令和 3年 8月13日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,468,771円	費用控除後の配当等収益額	A	4,510,334円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	25,567,083円
収益調整金額	C	155,000,451円	収益調整金額	C	667,068,360円
分配準備積立金額	D	464,877,189円	分配準備積立金額	D	1,096,008,306円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	627,346,411円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,793,154,083円
当ファンドの期末残存口数	F	7,021,625,075口	当ファンドの期末残存口数	F	6,552,968,411口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	893円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,736円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	7,021,625円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	98,294,526円

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 2年 8月14日 至 令和 3年 2月15日	当期 自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	445,529,131	38,570,941
合計	445,529,131	38,570,941

(デリバティブ取引に関する注記)  
取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期 [ 令和 3年 2月15日現在 ]	当期 [ 令和 3年 8月13日現在 ]
1口当たり純資産額	1.0149円	1.1955円
(1万口当たり純資産額)	(10,149円)	(11,955円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表  
(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	次世代REITマザーファンド	6,120,807,200	7,697,527,134	
	合計	6,120,807,200	7,697,527,134	

第2 信用取引契約残高明細表



該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。  
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

### 次世代REITマザーファンド

#### 貸借対照表

（単位：円）	
[ 令和 3年 8月13日現在 ]	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	494,624,506
コール・ローン	332,965,027
株式	1,913,614,461
投資証券	25,829,581,830
未収入金	154,278,537
未収配当金	29,752,570
流動資産合計	28,754,816,931
資産合計	28,754,816,931
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	98,488,763
未払解約金	77,000,000
未払利息	129
流動負債合計	175,488,892
負債合計	175,488,892
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	22,726,023,673
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,853,304,366
元本等合計	28,579,328,039
純資産合計	28,579,328,039
負債純資産合計	28,754,816,931

#### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。</p> <p>投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。</p>
--------------------	---

2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

[令和3年8月13日現在]

当期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当期間の翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和3年8月13日現在]
1. 期首	令和3年2月16日
期首元本額	30,387,117,253円
期中追加設定元本額	3,050,029,517円
期中一部解約元本額	10,711,123,097円
元本の内訳	
次世代REITオープン<資産成長型>（為替ヘッジあり）	2,541,425,891円
次世代REITオープン<資産成長型>（為替ヘッジなし）	13,061,788,860円
次世代REITオープン<毎月決算型>（為替ヘッジあり）予想分配金提示型	1,002,001,722円
次世代REITオープン<毎月決算型>（為替ヘッジなし）予想分配金提示型	6,120,807,200円
合計	22,726,023,673円
2. 受益権の総数	22,726,023,673口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和3年2月16日 至 令和3年8月13日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。

区分	自 令和 3年 2月16日 至 令和 3年 8月13日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p> <p>当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。</p>

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### （有価証券に関する注記）

#### 売買目的有価証券

種類	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）

株式	188,659,116
投資証券	4,073,417,142
合計	3,884,758,026

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[ 令和 3年 8月13日現在 ]
1口当たり純資産額	1.2576円
(1万口当たり純資産額)	(12,576円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	GDS HOLDINGS LTD - ADR	62,852	60.19	3,783,061.88	
アメリカドル 小計		62,852		3,783,061.88 (417,877,015)	
香港ドル	ESR CAYMAN LTD	1,196,600	23.35	27,940,610.00	
香港ドル 小計		1,196,600		27,940,610.00 (396,756,662)	
ユーロ	CTP NV	60,206	17.50	1,053,605.00	
	VGP	10,385	181.60	1,885,916.00	
	VIB VERMOEGEN AG	149,737	37.00	5,540,269.00	
ユーロ 小計		220,328		8,479,790.00 (1,098,980,784)	

合計	1,479,780		1,913,614,461 (1,913,614,461)	
----	-----------	--	----------------------------------	--

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	口数	評価額	備考
円	投資証券	G L P 投資法人	1,370	276,055,000	
		ラサールロジポート投資法人	1,416	278,385,600	
		三菱地所物流リート投資法人	247	125,229,000	
円合計			3,033	679,669,600	
アメリカドル	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	86,629	24,260,451.45	
		AMERICOLD REALTY TRUST	235,098	8,698,626.00	
		CROWN CASTLE INTL CORP	48,428	9,361,616.68	
		CUBESMART	155,157	7,830,773.79	
		CYRUSONE INC	197,413	14,944,164.10	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	35,420	5,579,358.40	
		DUKE REALTY CORP	422,481	21,449,360.37	
		EQUINIX INC	18,821	15,277,382.12	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	14,608	2,551,433.28	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	288,243	10,146,153.60	
		INVITATION HOMES INC	64,787	2,540,946.14	
		PROLOGIS INC	79,299	10,314,420.93	
		PUBLIC STORAGE	48,732	15,350,580.00	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	67,593	23,672,420.46	
		SUN COMMUNITIES INC	39,864	7,804,175.28	
VENTAS INC	103,037	5,827,772.72			
WELLTOWER INC	138,171	11,570,439.54			
アメリカドル合計			2,043,781	197,180,074.86 (21,780,511,069)	
オーストラリアドル	投資証券	GOODMAN GROUP	129,239	2,925,970.96	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	531,924	3,148,990.08	
		NATIONAL STORAGE REIT	1,951,707	4,352,306.61	
オーストラリアドル合計			2,612,870	10,427,267.65 (844,921,497)	
イギリスポンド	投資証券	SAFESTORE HOLDINGS PLC	266,736	2,931,428.64	
		SEGRO PLC	213,328	2,634,600.80	
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	1,324,125	3,000,467.25	
イギリスポンド合計			1,804,189	8,566,496.69 (1,306,819,070)	

シンガポールドル	投資証券	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	2,241,500	3,384,665.00	
シンガポールドル合計			2,241,500	3,384,665.00 (275,274,804)	
ユーロ	投資証券	AEDIFICA	23,903	2,942,459.30	
		ARGAN	37,974	4,329,036.00	
ユーロ合計			61,877	7,271,495.30 (942,385,790)	
合計				25,829,581,830 (25,149,912,230)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	1銘柄	1.88%	1.51%
	投資証券	17銘柄		78.51%
オーストラリアドル	投資証券	3銘柄	100.00%	3.05%
イギリスポンド	投資証券	3銘柄	100.00%	4.71%
香港ドル	株式	1銘柄	100.00%	1.43%
シンガポールドル	投資証券	1銘柄	100.00%	0.99%
ユーロ	株式	3銘柄	53.84%	3.96%
	投資証券	2銘柄		3.40%

#### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### 2【ファンドの現況】

【次世代REITオープン<資産成長型>(為替ヘッジあり)】

【純資産額計算書】

令和3年8月31日現在

(単位：円)

資産総額	3,768,845,446
負債総額	12,738,800
純資産総額（ - ）	3,756,106,646
発行済口数	3,053,819,719口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2300
（10,000口当たり）	（12,300）

## 【次世代REITオープン＜資産成長型＞（為替ヘッジなし）】

## 【純資産額計算書】

令和 3年 8月31日現在

(単位：円)

資産総額	17,165,435,631
負債総額	135,129,097
純資産総額（ - ）	17,030,306,534
発行済口数	13,308,957,554口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2796
（10,000口当たり）	（12,796）

## 【次世代REITオープン＜毎月決算型＞（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】

## 【純資産額計算書】

令和 3年 8月31日現在

(単位：円)

資産総額	1,360,531,095
負債総額	13,719,578
純資産総額（ - ）	1,346,811,517
発行済口数	1,131,012,473口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.1908
（10,000口当たり）	（11,908）

## 【次世代REITオープン＜毎月決算型＞（為替ヘッジなし）予想分配金提示型】

## 【純資産額計算書】

令和 3年 8月31日現在

(単位：円)

資産総額	8,784,183,336
負債総額	15,754,259
純資産総額（ - ）	8,768,429,077
発行済口数	7,215,266,433口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2153
（10,000口当たり）	（12,153）

（参考）

次世代REITマザーファンド

純資産額計算書

令和 3年 8月31日現在

（単位：円）

資産総額	31,287,827,390
負債総額	605,280,759
純資産総額（ - ）	30,682,546,631
発行済口数	23,977,351,141口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.2796
（10,000口当たり）	（12,796）



## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額等

2021年8月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### ・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・ 投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年8月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	887	17,959,631
追加型公社債投資信託	16	1,409,049
単位型株式投資信託	82	368,482
単位型公社債投資信託	45	181,908
合計	1,030	19,919,070

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## 3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
(資産の部)		

<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
流動資産合計		70,239,017		73,882,978
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,084,375		2,612,705
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
無形固定資産合計		4,760,365		5,480,184
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684
長期差入保証金		565,358		538,497
前払年金費用		375,031		258,835
繰延税金資産		1,912,824		916,962
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		20,718,993		21,487,417
固定資産合計		27,563,734		29,580,307
資産合計		97,802,752		103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
<b>(負債の部)</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		687,565		533,622
未払金				
未払収益分配金		131,478		158,856
未払償還金		395,400		133,877
未払手数料	2	4,026,078	2	5,200,810
その他未払金	2	3,818,195	2	4,412,521
未払費用	2	4,402,578	2	4,755,909
未払消費税等		629,469		752,617
未払法人税等		617,341		873,027
賞与引当金		933,517		933,381

役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
固定負債		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896

広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135
役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入		16,395
事務過誤費	3,483	
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747

経常利益		13,753,799		13,368,595
特別利益				
投資有価証券売却益		174,842		2,007,655
特別利益合計		174,842		2,007,655
特別損失				
投資有価証券売却損		75,963		51,737
投資有価証券評価損		163,865		26,317
固定資産除却損	1	8,832	1	536
固定資産売却損		435		
特別損失合計		249,096		78,591
税引前当期純利益		13,679,545		15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2	4,146,534	2	4,755,427
法人税等調整額		79,824		19,122
法人税等合計		4,226,359		4,736,304
当期純利益		9,453,186		10,561,354

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

## (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2)適用予定日



令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円

計	8,832千円	536千円
---	---------	-------

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期	第36期
	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

(株主資本等変動計算書関係)

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-

(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

## (3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

## (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

## （有価証券関係）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

## 第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

## 第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

## 第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

## 第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-

債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

#### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

#### （退職給付関係）

##### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

##### 2. 確定給付制度

###### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の 発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235

###### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

###### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
	508,982	161,046
非積立型制度の退職給付債務	748,929	918,342
未積立退職給付債務	1,257,911	1,079,388
未認識数理計算上の差異	203,136	161,333

未認識過去勤務費用	419,405	354,043
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

## (5)年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

## 3.確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	427,046千円	418,394千円

投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
繰延税金負債		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
繰延税金資産の純額	1,912,824	916,962

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]



当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言  役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)		
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円		
							コーラブル預金の払戻(注2)	20,000,000 千円				
							コーラブル預金の預入(注2)	20,000,000 千円			現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,126 千円			未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円		

## 第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

### （1株当たり情報）

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 （自平成31年4月1日 至令和2年3月31日）	第36期 （自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）
当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

#### （1）受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

資本金の額：324,279百万円（2021年3月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

#### （2）販売会社

名称	資本金の額 （2021年3月末現在）	事業の内容
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
めぶき証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社山形銀行	12,008 百万円	銀行業務を営んでいます。

株式会社紀陽銀行	80,096 百万円	銀行業務を営んでいます。
----------	------------	--------------

(3) 再委託先

名称：コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク  
資本金の額：535千米ドル(2020年12月末現在)  
事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年2月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年8月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

# 独立監査人の監査報告書

令和3年9月15日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている次世代REITオープン<資産成長型>（為替ヘッジあり）の令和3年2月16日から令和3年8月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、次世代REITオープン<資産成長型>（為替ヘッジあり）の令和3年8月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

令和3年9月15日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている次世代REITオープン<資産成長型>（為替ヘッジなし）の令和3年2月16日から令和3年8月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、次世代REITオープン<資産成長型>（為替ヘッジなし）の令和3年8月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)



# 独立監査人の監査報告書

令和3年9月15日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている次世代REITオープン<毎月決算型>（為替ヘッジあり）予想分配金提示型の令和3年2月16日から令和3年8月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、次世代REITオープン<毎月決算型>（為替ヘッジあり）予想分配金提示型の令和3年8月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

令和3年9月15日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている次世代REITオープン<毎月決算型>（為替ヘッジなし）予想分配金提示型の令和3年2月16日から令和3年8月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、次世代REITオープン<毎月決算型>（為替ヘッジなし）予想分配金提示型の令和3年8月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況

により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。